

令和7年4月1日
昭和医科大学歯科病院

『個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書』 の発行について

当院では、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療に係る給付により自己負担がない方についても、平成30年4月より明細書を無料で発行することと致しました。
明細書が不要な場合は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。